



西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設

西原さわふじマルシェ

愛称が
決まり
ました!



今年12月にオープン予定の拠点施設愛称募集にご応募頂いた皆様ありがとうございました! 愛称選定委員会において検討した結果、施設愛称が「西原さわふじマルシェ」に決定しました! 皆様に親しんでいただける施設となるよう、指定管理者ともどもオープンに向け今後も準備を進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

選定結果

最優秀賞 「西原さわふじマルシェ」 新川潤 さん
優秀賞 「さわふじ広場」 西原中学校1年3組の皆さん
「東SunRise マーケット」 津國裕之さん

【お問い合わせ】 建設部 産業観光課 農地農政係 ☎098-945-4540

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行/西原町役場 西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷/株式会社 東洋企画印刷
☎098-995-4444

UD FONT
鳥や虹やユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。



元気ハツラツ 子ども文化祭! (関連記事11ページ)

第37回 チャリティー ふれあい市 開催!

西原町産品が大集合!
拠点施設愛称の表彰式もあるよ!

日時:3月7日(土) 10時~14時
会場:西原町役場駐車場

- 新鮮野菜・花卉・堆肥 販売
- 農産加工食品販売
- 黒糖づくり実演会、黒糖販売 など
- やぎ汁販売(数量限定)
- 苗木無料配布(サンダンカ、クロトン、ブーゲン)

※品物が無くなり次第終了します。
※一部出店内容が変更になる場合もございますので、ご了承ください。
※売上の一部は、西原町社会福祉協議会へ寄付されます。

主催:ふれあい市実行委員会

【お問い合わせ】

JA おきなわ西原支店 ☎098-945-5225
産業観光課 ☎098-945-4540



農家の畑オープンデー

西原町で栽培されている農作物を知ってもらうため、農場見学会を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

参加
無料

日時:3月14日(土)
10:00~14:00

場所:西原ファーム農場、
ハウス(字小那覇722)

※駐車場は東崎公園をご利用ください。

内容:農場見学会、野菜の収穫体験、
新鮮野菜の販売、野菜苗無料配布
主催:西原町担い手育成総合支援協議会・
西原ファームほか

※雨天時3/21(土)に延期・詳しくはHPにて

【お問い合わせ】 産業観光課 農林水産係
☎098-945-4540

楽しみ
だりん



第16回「梅の香り」うた遊び大会 参加者募集!

本大会は、小那覇出身の故・新川嘉徳氏が作詞作曲した「梅の香り」を地域文化遺産として保存・継承・発展させ、後世に語り継ぐためのイベントです。
【大会日時】4月25日(土)18時 【場所】小那覇児童公園特設会場(雨天時 中央公民館)
【応募締切】3月9日(月)~4月3日(金)17時必着
【主催】「梅の香り」うた遊び大会実行委員会・小那覇自治会
【問合せ】 小那覇公民館内「梅の香り」うた遊び大会事務局 ☎098-946-0748



詳しくは町ホームページをご覧ください。



6月17日～6月28日

男女共同参画パネル展

DVと児童虐待の関係について

虐待の背景にはDVの影響があったと分析されることが少なくありません。DVという「支配とコントロール」の構造の中で、自己に対する暴力を回避するために子どもが暴力を振るわれていても止めることができず、沈黙を強いられている場合も見られます。また、DVという強いストレスから被害者自身が子どもに強く当たってしまい、結果的にDV被害者が虐待の当事者となってしまうこともあります。

DVや児童虐待という言葉の認知度が上がるにつれて、「DVはよくない」「児童虐待などもってのほか」と多くの人は認識しますが、自分が今行っている行為がそれらに該当するのかどうかを正確に省みることは簡単なことではありません。

その理由として、家庭内の「しつけと称した体罰」という考えがまだ世間的に残っており、当事者にとって虐待は正当化されやすいこと、報道等による極端なケースとの対比で「ウチはそこまでではない」など、当事者意識を持ちにくいことが挙げられます。さらに、心理的虐待の一つで、子どもが見ている前でDVを行う「面前DV」は、その中身や子どもに対する影響等に対する理解が十分ではありません。このため、こうした現状への理解を求める取り組みが急務となっています。

国は昨年6月に児童虐待防止対策の強化を図るため、児童福祉法等の一部を改正する法律を成立させました。その中には児童虐待対策とDV対策との連携強化を目的とする規定があります。

法律の制定だけでなく、これが支援の実態として現場に浸透していけば、DVや児童虐待に苦しむ被害者や子どもの早期発見と早期対応につながることでしょう。

DVかな、虐待かなと思ったらひとりで悩まず、まずはお電話ください。各窓口では様々な知識を持った専門の職員が、適切な対応を教えてください。

相談機関	相談機関	受付時間
おきなわ子ども虐待ホットライン	☎098-886-2900	月～金(17時半～翌日8時半) 土日・祝日(24時間)
沖縄県男女共同参画センター (ている相談室)	(女性相談)☎098-868-4010 (男性相談)☎098-868-4011	女性相談 火～土(10時～17時) 男性相談 日・月(10時～16時)
沖縄県警察本部 (警察安全相談)	☎098-863-9110 (または#9110)	24時間
沖縄県南部福祉保健所 (南部配偶者暴力相談支援センター)	☎098-889-6364	9時～17時(12時～13時除く)
沖縄県女性相談所 配偶者暴力相談支援センター	☎098-854-1172 ☎098-854-1173(夜間)	月～金(8時半～17時) 土日・祝日(10時～17時)

9月17日 交通安全出発式

沖縄の魔除け「サングワー」をモチーフにした、交通安全のお守り「飲酒運転根絶ゆるサングワー」を西原町女性団体連絡協議会(伊川幸子会長)と西原町商工会女性部で作成し、西原町交通安全推進協議会に贈呈を行いました。



ゆるサングワー

男女共同参画社会…

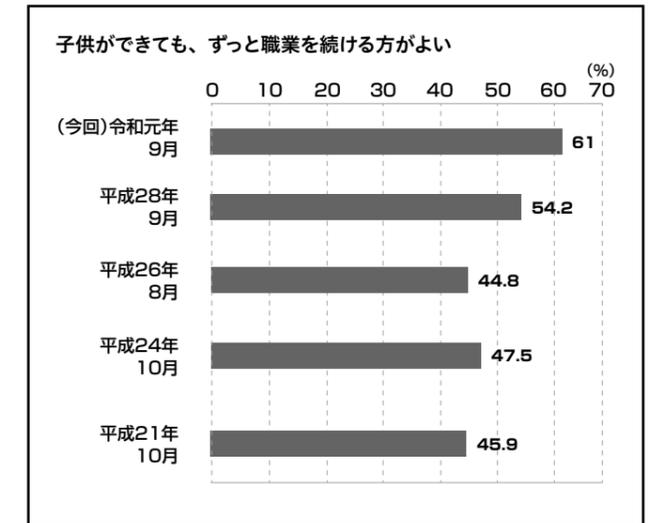
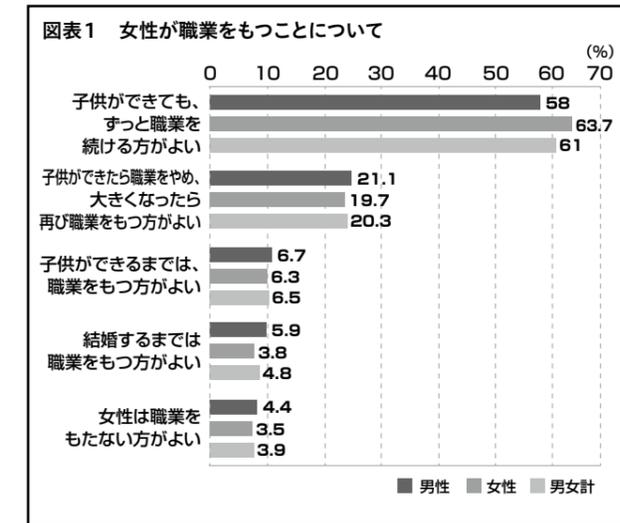
男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会(男女共同参画社会基本法第2条)

昨年9月に内閣府が実施した「2019年度男女共同参画に関する世論調査」の結果について

◎女性の就業継続を支持する考え方が初めて60%超えに(図表1)

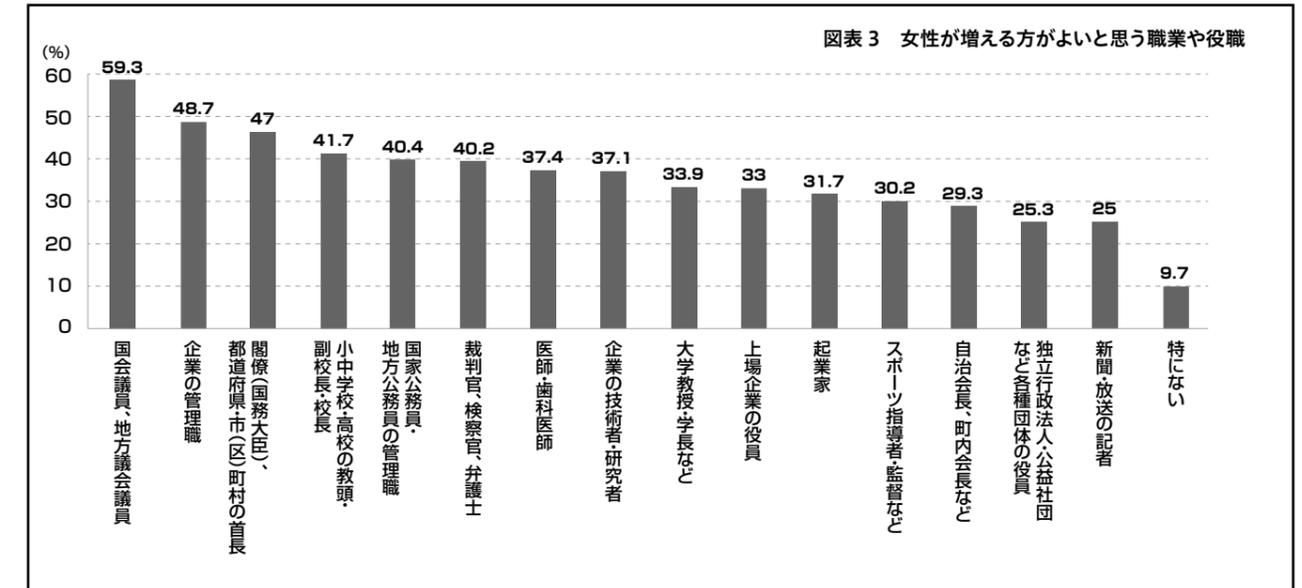
女性が職業をもつことについての考え方を問う質問では、「子供ができて、ずっと職業を続ける方がよい」という、いわゆる就業継続を支持する回答が61.0%と最も多く、次いで「子供ができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(20.3%)となっています。男女別にみると、就業継続を支持する回答は、女性が63.7%、男性が58.0%となり、女性の方が多いものの、男性も6割近くが就業継続を支持しています。

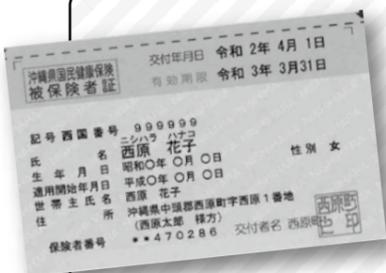
時系列的にみると、就業意識を支持する考え方は、これまで増加傾向にあります。今回は大きく数値を伸ばして、初めて60%を超えました。こうした結果は、女性が職業を持ち続けることに賛同する考え方が、男性も含めて、より一般的になったことによるものではないかと考えられます。



◎女性が増える方がよいと思う職業や職種(図表3)

職業や役職について、今後女性が増える方がよいと思うのはどれか、という質問では、「国会議員、地方議会議員」(59.3%)が最も多く、次いで「企業の管理職」(48.7%)となっています。政治分野や企業、行政における管理職などの女性が増える方がよい、という回答が多くなりました。





国保証の切替のお知らせ

～国保税を完納していないと切替できません～

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、3月31日で期限が切れます。期限切れのまま医療機関で受診すると、全額自己負担になります。



**3月2日までに
国保税を完納しましたか？**

はい

いいえ

窓口での手続きは不要です。
新しい被保険者証が、3月中旬から下旬にかけて世帯主あてに郵送されます。(簡易書留にて)
※ただし、福祉施設等への入所や修学のために住民登録を町外に移した方の被保険者証は、窓口で切替になります。在園証明書もしくは、在学証明書をご持参ください。

国保税の完納が確認でき次第、新年度の被保険者証を窓口にて交付いたします。
【切替手続き】
期間 3月16日(月)～3月31日(火)(土・日・祝日を除く)
受付時間 8:30～17:00(12:00～13:00を除く)
※窓口での切り替えが必要な世帯には、「きりかえのお知らせ」ハガキを郵送します。詳細はハガキをご確認ください。

【お問い合わせ】 福祉部 福祉保険課 国民健康保険係 ☎098-911-9163

国民健康保険に加入していない方の健診受診券

令和2年度は、下記の方を対象に健診受診券を発行します。

- ★20代30代健診 → 20歳から39歳の男女のうち
- ★子宮頸がん検診 → 20歳以上で偶数年齢の女性のうち
- ★乳がん検診 → 30歳以上で偶数年齢の女性のうち
- ★胃、肺、大腸がん検診 → 40歳以上の男女のうち
- ★歯周疾患検診 → 40歳、50歳、60歳、70歳の男女のうち



職場健診などの受診機会がない方
例えば…
・家族の扶養に入っている方
・仕事に就いているが、職場での健診機会がない方

受診券の送付は3月末を予定しています。職場等で健診の機会があると思われる方には受診券が送付されませんが、加入している健康保険の種別に関係なくどなたでも上記の健診の対象です。受診を希望される方は、健康支援課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

南城市と合同で町税の徴収強化に取り組みます！

市町村税職員の滞納整理の徴収経験や知識を活かし、町税の滞納縮減を図ることを目的として、南城市税務職員1名に西原町職員として併任辞令の交付が2月4日に行われました。市町村間の相互併任は本町初の取り組みで、タイヤロックや搜索、不動産・動産公売等の滞納整理を共同で実施することが可能となるため、税務職員の技術向上と町税の滞納縮減が期待されます。上間明町長は「自主財源の多くを占める税収の確保は市町村共通の課題であるため、南城市との連携を深め、より一層の税収確保に努めてほしい」と激励しました。



住民票の異動(変更)届は14日以内に!

転入届・転居届・世帯変更届

異動した日(新しい住所に住み始めた日)から14日以内に市町村(西原町では町民課)に届け出なければなりません。

転出届

転出する日までに届出をしてください。異動届を別世帯の方が届け出る場合は、本人からの委任状が必要です。

正当な理由がないのに届出をしなかった(遅れた)場合は、簡易裁判所へ通知をして、5万円以下の過料の対象になることがあります。

種類	届出の際に必要なもの	
	個別	共通
転入届 (町内へ引越しをしたとき) 〇〇市 → 西原町へ	◎転出証明書 (前住所地で発行された証明書) ◎通知カード ◎住民基本台帳カード・ 個人番号カード(保有している方のみ) ◎在留カード、特別永住者証明書 (外国人住民の方)	◎届出人の本人確認ができるもの ・運転免許証 ・顔写真付き住民基本台帳カード ・個人番号カード ・パスポート ・在留カード ・健康保険証等 ◎別世帯の方が届出する際は委任状 ◎印鑑(届出人が本人の場合は不要)
転出届 (町外へ引越しをするとき) 西原町 → 〇〇市へ		
転居届 (町内で引越しをしたとき) 上原〇〇番地 ↓ 幸地〇〇番地	◎世帯の一部の方が転居する場合は、 本人からの委任状 ◎通知カード ◎住民基本台帳カード・個人番号カード (保有している方のみ) ◎在留カード、特別永住者証明書 (外国人住民の方)	

※一時的な就学(大学等)・就労の場合であっても、1年以上家族のもとを離れて別の場所に住む場合は住民票の異動届が必要です。
※別世帯の方(例 県外に住む家族等)が転入届を出した後に住民票を請求する場合も、本人からの委任状が必要となります。
※ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 総務部 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012

相続 遺言 お悩みではありませんか？

～専門家が解決方法をご提案します～
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。
完全個室の相談ブースを完備していますので
ゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



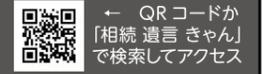
相続・遺言の相談は無料です!

きゃん 司法書士事務所

代表司法書士 喜屋 武 力
与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら → <http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



文教のまち「西原町教育の日」

2月1日

家庭・地域・学校の連携のもと、教育に対する意識と関心を一層高め、「文教のまち西原」の充実を図ることを目的に「第14回西原町教育の日」が開催されました。

午前には各学校で授業参観が、午後はさわふじ未来ホールで全体会が行われ、多くの方が参加しました。全体会では、宮川博光氏(学校法人千葉工業大学常務理事)による「西原町の自宅がオリンピックスタジアム!」をテーマとした講演が行われ、日々進化するAI技術や今後のAI時代に求められる人材などについて、中学生にも分かりやすく映像を交えて説明がありました。また、教育分野で功績のあった教職員や青少年、青少年育成者への表彰も行われました。



令和元年度 受賞者一覧

◆ 教育実践賞

西原東中学校
島袋 修 教諭

西原中学校
與久田 治 教諭
石垣 郁乃 教諭
大城 愛子 教諭

◆ 善行青少年(個人)

西原町文化協会
當間 剛琉

西原南小学校
翁長 華音
伊敷 美海
平良 愛璃
宇良 宗汰朗
仲宗根 明斗

西原小学校
中村 明香峯
伊波 星旺
我如古 春希

西原東小学校
佐藤 蒼汰
伊禮 海翔
金城 寿琉

坂田小学校
仲里 伊織
翁長 優百
西平 楓梨
久貝 りり
玉城 愛

小波津伝統芸能保存会
黒島 宏斗
牧野 壮真
糸数 月香
糸数 昌汰郎

翁長自治会
仲宗根 早紀
城間 陽也

掛保久自治会
崎原 萌々夏

西原町子ども会育成
連絡協議会
大城 菜久
上江洲 海士
渡口 結太
祖慶 聖莉
玉那覇 麻侷

西原東中学校
前田 春樹
比嘉 李緒奈
座波 楓
小浜 蜜花
比嘉 愛佳

◆ 青少年成功者(団体)

小波津自治会
小波津子ども会

◆ スポーツ優良者(個人)

西原南小学校
前田 鈴菜

坂田小学校
金城 南美

西原中学校
小波津 友愛
比嘉 花梨
松田 秀都
城間 健慎

西原東中学校
金城 奎紀
大城 庸輔
狩俣 瑛斗
島袋 楓
宮城 心音
井出 翔也
桃原 弘斗
嘉陽田 滯

西原高等学校
村岡 琉唯
加島 千愛
池城 浩太郎
仲村 英治
宮里 杏胡
知名 祐里
桑江 良百

◆ スポーツ優良者(団体)

西原小学校
西原クラブ

西原中学校
西原中学校男子バレーボール部
西原中学校剣道チーム

西原東中学校
西原東中学校なぎなた部
西原東中学校男子バレーボール部
西原東中学校卓球部(男子)

西原高等学校
西原高等学校女子バスケットボール部
西原高等学校女子バレーボール部
西原高等学校男子バレーボール部

◆ 文化活動優良者(個人)

西原中学校
仲宗根 琉孔

◆ 文化活動優良者(団体)

坂田小学校
坂田小学校音楽部

西原東中学校
西原東中学校技術部

西原高等学校
西原高等学校マーチングバンド部



令和2年度 就学援助のお知らせ

小中学校に通学する児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費など学校教育に必要な費用の一部を援助する就学援助制度を実施しています。平成31年度に認定を受けていた方も、毎年申請が必要となります。

援助の対象者

西原町に住所を有し小中学校に在籍する児童生徒の保護者、又は、町外に住所を有し西原町立小中学校へ在籍する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方

- (1)生活保護を受けている方(要保護)
- (2)生活保護は受けていないが、これに準ずる程度に生活が困窮していると認められる方(準要保護)

〈準要保護の目安となる収入額〉 ※生計を同一にしている方全員の収入合計額が審査対象となります。

世帯人数	世帯構成	収入合計額	
		認定世帯①	認定世帯②
2人	親1人、小学生1人	約180万円未満	約230万円未満
3人	親1人、小学生1人、中学生1人	約250万円未満	約320万円未満
4人	両親、小学生1人、中学生1人	約300万円未満	約380万円未満
5人	両親、小学生2人、中学生1人	約360万円未満	約450万円未満
6人	両親、小学生2人、中学生2人	約420万円未満	約520万円未満

※上記は目安としての金額です。基準額は世帯構成(人数や年齢)によって異なります。
※町立小中学校以外の学校に在籍している場合や住所が西原町外の場合は、認定基準が異なりますのでお問い合わせください。

援助の内容

援助内容は、収入合計額やお子さんの学年に応じて異なります。

認定区分	援助費目
要保護	修学旅行費・医療費
準要保護 (認定世帯①)	新入学児童生徒通学用品費・ 通学用品費・学用品費・ 校外活動費・修学旅行費・ 学校給食費・医療費
準要保護 (認定世帯②)	学校給食費

※町立小中学校以外の学校に在籍している場合や住所が西原町外の場合は、援助費目が異なりますのでお問い合わせください。

【お問い合わせ】 西原町教育委員会 教育総務課 学務係 ☎-098-945-5039

申請手続き

申請期間 4月13日(月)~5月29日(金)
(期間を過ぎても申請はできますが、申請月からの認定となるため、援助額が少なくなります)

提出書類 ①就学援助申請書、②保護者名義の預金通帳の写し、③住民票謄本(マイナンバー記載なし)、④令和2年度所得課税証明書(各所得控除額なども全て記載されているもの)
※③・④については、収入等世帯の情報を教育委員会が確認することに同意する方は提出不要ですが、令和2年1月1日時点で西原町に住居登録がなかった方は、④の提出が必須となります。6月1日以降に元居住地の市町村から書類を取り寄せて提出してください。

提出先 町立小中学校に就学している場合→各学校
町立小中学校以外に就学している場合→教育委員会

留意事項 ①兄弟姉妹がいる場合、学校ごとに申請書の提出が必要となります。②申請書は町ホームページからダウンロードするか学校又は教育委員会でお受け取りください。

保健カレンダー

事業名	月日	曜日	対象者	受付時間	場所	
★乳幼児	乳児一般健診(午前)	3月1日	日	H31.4.19~R1.5.29	9:00~9:45	西原町保健センター
	乳児一般健診(午後)	3月1日	日	R1.9.18~R1.10.27	13:00~13:45	
	ベビースクールI	3月4日	水	R1.9.1~R1.10.31	13:30~	
	2歳児歯科健診	3月5日	木	H29.9.1~H29.11.30	13:30~15:00	
	ベビースクールII	3月11日	水	R1.9.1~R1.10.31	13:30~	
	3歳児健診	3月12日	木	H28.10.7~H28.11.11	13:30~14:15	
	ベビースクールIII	3月19日	木	R1.9.1~R1.10.31	10:00~	
	1歳半健診	3月26日	木	H30.7.23~H30.8.27	13:30~14:15	

★乳幼児健診及びベビースクールにおいては対象のお子さまには健診日の2~3週間前までには通知をお送りします。
★対象者数によっては人数の調整のため対象となる生年月日が変更となる場合があります。健診の通知が届いているか確認をお願いします。
★新型コロナウイルスの感染状況によっては、対象者の健康と安全を最優先に考慮し、中止または延期することもありますのでHPをご確認ください。



特定健診受診率UPで報奨GET!

中間発表!順位が大きく変動し、前月1位だった地区がまさかの...まだまだここから!
グループAでは上位陣が手堅く順位をキープ!グループBでは西原ハイツ地区が前月6位から2位にアップ!
グループCでは前月2位だった内間地区が1位にアップ!

グループA	全体			40-64歳			総合点数	総合順位
	受診率	順位	点数	受診率	順位	点数		
小波津	33.0%	1位	10	30.6%	1位	13	23	1
棚原	28.0%	4位	6	25.7%	2位	10	16	2
与那城	28.6%	3位	7	20.7%	3位	8	15	3
翁長	27.1%	5位	5	19.6%	4位	6	11	4
小那覇	30.0%	2位	8	17.1%	8位	2	10	5
幸地	26.6%	6位	4	19.4%	5位	5	9	6
我謝	24.7%	7位	3	17.9%	6位	4	7	7
兼久	22.9%	9位	1	17.6%	7位	3	4	8
平園	23.9%	8位	2	14.8%	10位	1	3	9
上原	19.8%	10位	1	16.9%	9位	1	2	10

グループB	全体			40-64歳			総合点数	総合順位
	受診率	順位	点数	受診率	順位	点数		
坂田	35.7%	3位	7	26.2%	1位	13	20	1
西原ハイツ	46.1%	1位	10	16.1%	6位	4	14	2
小橋川	33.7%	4位	6	20.3%	4位	6	12	3
森川	24.5%	8位	2	24.0%	2位	10	12	3
美咲	28.9%	7位	3	23.1%	3位	8	11	5
津花波	32.0%	5位	5	17.5%	5位	5	10	6
西原台団地	38.1%	2位	8	10.3%	10位	1	9	7
小波津団地	31.1%	6位	4	15.5%	7位	3	7	8
県営内間団地	18.8%	10位	1	14.5%	8位	2	3	9
池田	23.3%	9位	1	13.1%	9位	1	2	10

グループC	全体			40-64歳			総合点数	総合順位
	受診率	順位	点数	受診率	順位	点数		
内間	31.4%	2位	8	31.4%	1位	13	21	1
県営幸地高層住宅	30.6%	3位	7	26.9%	2位	10	17	2
県営西原団地	26.5%	6位	4	24.4%	3位	8	12	3
徳佐田	31.7%	1位	10	14.8%	9位	1	11	4
県営坂田高層住宅	27.6%	5位	5	23.7%	4位	6	11	4
掛保久	25.7%	7位	3	20.0%	5位	5	8	6
幸地ハイツ	27.7%	4位	6	12.0%	12位	1	7	7
安室	25.6%	8位	2	17.9%	7位	3	5	8
嘉手苅	21.5%	12位	1	18.0%	6位	4	5	8
千原	23.2%	11位	1	17.1%	8位	2	3	10
桃原	24.4%	9位	1	13.0%	11位	1	2	11
呉屋	23.7%	10位	1	13.5%	10位	1	2	11

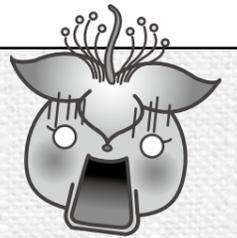
特定健診・人間ドックの受診期限は3月31日(火)まで!受診がまだの方は早めの受診を!

受診の際は各医療機関へ直接予約をお願いします。

【お問い合わせ】 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

健康
だより

町民の4人に1人が がんによる死亡です

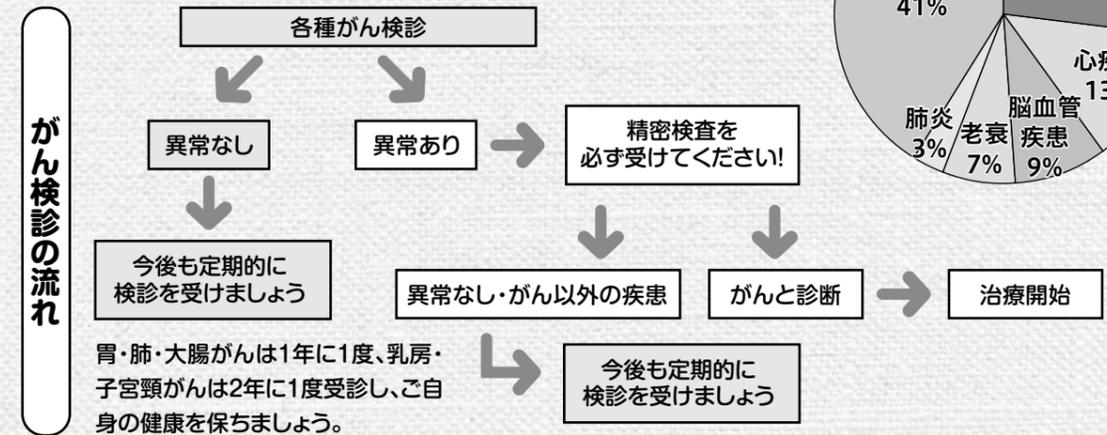
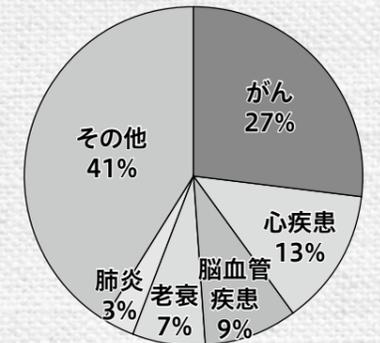


西原町では胃・肺・大腸・乳房・子宮頸部のがん検診の費用の助成を行っております。がんは日本での死因第1位を占めており、西原町も27.3%(平成29年)で4人に1人が「がん」で死亡しています。しかし、早期のがんは自覚症状がありません。

がん検診は自覚症状が無い時点で行うため、がんを早期に発見し治療することができ、その多くが治ります。また、がんになる前の病変が発見されることもあり、治療することで、がんになることを防ぐことができます。

死因別死亡者の割合

資料:平成30年度南部保健所活動概況より

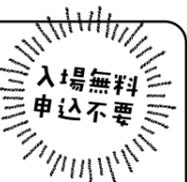


国民健康保険に加入されている方は、保険証にがん検診受診券がついています。国民健康保険以外の方は健康支援課にて受診券の発行を行っておりますのでお問い合わせください。

※今年度の受診期限は3月31日(火)までです。まだの方は早めの受診を!

【お問い合わせ】 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

ハートライフ病院 無料健康講座 & 第2回西原町健康づくりがんばったで賞表彰



「がんになりたくない」「検診で精密検査と言われたけどどうしたらいいの?」など、がんに関する疑問やこれだけは知ってほしい情報を、ハートライフ病院の専門家からあなたへお伝えします。

がんばったで賞表彰式 同時開催!

10月の西原まつりで行われた西原町健康づくりポイント事業の第1回表彰式に続き、第2回表彰を行います!当選者には3千円相当の商品を贈呈します。

日時:3月14日(土) 12時~14時
場所:サンエー西原シティー イベントホール
主催:ハートライフ病院 共催:西原町

- 1.「大腸がんで死なないために」～早期発見・早期治療が大切～
講師 ハートライフ病院 外科部長 宮平工
- 2.「早期発見・早期治療なら乳がんなんて怖くない」
講師 ハートライフ病院 乳がん看護認定看護師 砂川克子

【お問い合わせ】
福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791
社会医療法人かりゆし会 ハートライフ病院 地域連携室 ☎098-895-6710



カレー
見れるよ!



2月
8日・9日

合同展示会・子ども文化祭

「継承・創造・躍進」をテーマに第15回西原町合同展示会(町文化協会主催)が町民広場で開催されました。写真・書道・美術工芸・華道などの作品の展示が行われ、また茶道部会による呈茶席では抹茶と和菓子がふるまわれ、訪れた人は文化芸術を堪能しました。

また、同時に第2回子ども文化祭もさわふじ未来ホールで開催され、地域の伝統芸能や琉球舞踊、武術、しまくとぅばなど多彩なプログラムにより児童の日頃の成果が披露されました。



2月

みんなで応援しよう! サッカーキャンプ

サッカーJ2リーグに所属し、J1を目指す大宮アルディージャと東京ヴェルディが西原町民陸上競技場でキャンプを行いました。また、キャンプ中にはそれぞれちびっこサッカー教室が開催され多くの子どもたちが参加しました。子どもたちは少し緊張しながらもプロの技術に触れ、夢中でボールを追いかけていました。



大宮アルディージャ

東京ヴェルディ



2月16日

いざ! ジャガイも勝負

スープ



ジャガイモの重さを競う第12回ジャガイモスープ(小波津自治会主催)が、小波津集落センターで開催されました。勝負は1個の重さを競う部門と10個の重さを競う部門に分かれており、21人が自慢のジャガイモを持ち寄りました。厳正な審査の結果、両部門で小波津正雄さんが1位に輝き、2連覇を達成しました。小波津さんは「お金と時間をかけるのが勝利の秘訣けつ!」と笑顔を見せていました。

審査後は婦人会の皆さんが腕によりをかけて作ったカレーが振る舞われ、参加者は舌鼓を打ちながら交流を深めていました。

1個の部

- 1位 小波津 正雄
- 2位 糸数 敏朗
- 3位 小波津 政弥

2月15日

満員御礼! さわりんと運玉義留



NS²BPのプロジェクトの一つである創作演劇「さわりんと運玉義留」がさわふじ未来ホールで上演されました。本作品はさわりんと運玉義留が友情で結ばれ町の人々や未来を思う物語で、西原町生まれの演出家野底武光さんが構成演出を手掛けました。一生懸命練習を重ねてきた小・中・高校生たちは、練習の成果を存分に発揮し、息の合ったダンスやアクションシーンを織り交ぜながら演じ切りました。我謝の平良役を演じたNS²BP4期生島川奈瑞菜さん(知念高校3年)は「人前に出るのが苦手だったけど、一歩踏み出したことで特別な経験ができた。この劇を見てくれた方も何かを踏み出すきっかけになればいいなと思います」と思いを語りました。ご協賛頂いた企業、関係者の皆様本当にありがとうございました。

1月
16日~18日

巨大迷路で体の中を体験だ!



町内4児童館合同巨大迷路が西原東児童館で3日間に渡って開催され、多くの児童・親子が参加しました。児童館職員が工夫を凝らした迷路は人体のつくりがテーマになっていて、口から入って心臓や脳、腸など体内のいろいろな臓器の役割を楽しみながら学べるように工夫されていました。参加した児童は「手作り滑り台が面白かった!」、「体はこんなに忙しいんだな」など笑顔に満ち溢れていました。



1月24日

地産地消 シマナーそば



地産地消を児童生徒にアピールしようと、シマナーそばが町内小中学校の給食で出されました。(株)農業生産法人西原ファームが加工した町産のシマナーペーストを、オキコ(株)の協力を得て練りこんだ麺は鮮やかな緑色で、生徒からは「いい香りですとてもおいしい」、「地元の野菜は新鮮で安心」などの声が聞かれました。



病児・病後児保育事業

3月1日から令和2年度の事前登録を受付します。仕事の都合などで病気のお子さんを面倒みるできないときに、太田小児科医院が一時的に預かって保育します。

利用したい年度ごとに
こども課窓口で登録が必要です。



詳しくはHPをご確認ください。

西原町HP→ゆいわらび→子育て中の方
→病児・病後児保育事業
※4月以降は 町HP→
こども子育て支援ガイドを
ご覧ください。



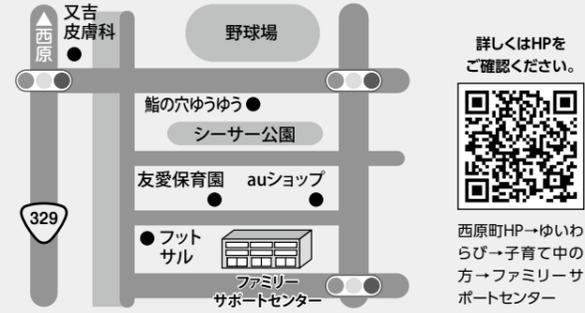
【お問い合わせ】

福祉部 こども課 子育て支援係
☎098-945-5311

ファミリー サポートセンター



子どもの一時預かりや、保育施設への送迎など、地域で行っている子育て支援です。利用前に「与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター」で会員登録が必要です。



※4月以降は 町HP→こども子育て支援ガイドをご覧ください。

【お問い合わせ】 与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター
☎098-988-1914

令和2年度 西原町人材育成会 学資金貸費生募集!

県内高等学校、県内高等専門学校、県内専修学校、県内・県外・海外大学(短大含む)

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町内に住所を有する者の子弟のうち、優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、無利子で学資金を貸与します。

採用予定人数及び貸与月額

県内高等学校	若干名	10,000円
県内高等専門学校(1~3年次) (4~5年次)	若干名	10,000円 30,000円
県内専修学校(高等専修学校) (専門学校)		10,000円 30,000円
県内大学(短大含む)		30,000円
県外大学(//)		40,000円
海外大学		40,000円

注)①専修学校については学校教育法による専修学校 ②海外大学については学校教育法による大学と同等の教育課程をもつ学校 ③他の団体との奨学金貸与の併用はできません。

【受付期間】 3月2日(月)~31日(火) 必着(土・日、祝日、12時から13時除く)

※応募書類などは西原町子育て情報サイト「ゆいわらび」からダウンロードできます。

【ゆいわらび→お金のこと→各種支援】

【お問い合わせ・提出先】 西原町人材育成会(西原町教育委員会 教育総務課内) ☎098-945-3655

児童館 マミーキッズクラブ 会員募集中!

【対象】 0歳から4歳の親子
【内容】 親子体操やリトミック、親子遠足、運動会、季節の行事イベントなど
※行事に参加できなくても、保護者の交流や情報交換の場として利用できます。お気軽にお越しください。
【時間】 毎週水曜日 10時半~11時半

マミーキッズクラブ会員になるには?

お近くの児童館で入会できます。手続きをした児童館での会員登録となります。会費は無料ですが、材料費など実費がかかることがあります。

※曜日や時間は変更になる場合があります。詳しくは児童館だよりや各児童館にお問い合わせください。

毎月の児童館イベント情報は「児童館だより」で!

QRコードが利用できない方は西原町ホームページからアクセス
西原町トップページ→広報・情報公開→児童館だより



児童館の開館が 10時半からになります!

令和2年4月より
児童館の開館時間が変わります。

変更前	変更後
10時~17時半	10時半~17時半

これからも児童館運営にご協力頂きますよう、
よろしくお祈いします。

【お問い合わせ】
福祉部 こども課 子育て支援係
☎098-945-5311

引っ越しごみについて



引っ越しの際に家庭から大量に出るもえる・もえない・粗大ごみは、一度に収集できません。前もって計画的に出すようにしましょう。また、一時的に大量排出する場合は、個人で東部環境美化センターに直接持ち込むことができます(持ち込む前に役場で申請が必要です)。家庭から出るごみの中には町では収集しないごみがあります。町で収集しないごみは適正に処理しましょう。

町が収集 しない ごみについて

- 家電リサイクル法による特定家庭用機器(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)は小売店等での引き取りとなります。
- 新築、増築、改築などによって生じたごみは請け負った業者に処理させてください。
- 法律に定める産業廃棄物(建築廃材、コンクリート、ブロックの破片、ガスボンベなど)
- 注射針等は医療廃棄物として、各自で適正な処理をしてください。
- パソコン本体及びディスプレイは、町と協定を締結したリネットジャパン株式会社に宅配便回収を無料で依頼することができます。詳しくは西原町ホームページをご参照ください。
または一般社団法人パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)にお問い合わせください。

無料回収をうたう不用品回収業者は、利用することのないようお願いいたします。

後で料金を請求されたり、不適正な処理や不法投棄に巻き込まれたりするなどのトラブルが発生しています。

※ごみの出し方については町のホームページからでも確認できます。

【お問い合わせ】 総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018



西原生まれ西原育ちの スタッフでがんばっています!!

無料見積!!

無料相談!!

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

塗装・防水・補修 リフォーム工事の専門店!



〜真心込めて〜
ちゅらら工房
株式会社

TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 検索

《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り調査無料!!

サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



☎0120-882-916

お気軽に
お電話下さい。



令和2年沖縄県赤十字大会

1月21日(水)、浦添市でたこホールにおいて沖縄県赤十字大会が開催され、赤十字活動にご協力をいただいた奉仕団員及び自治会長に対して表彰が行われました。



受章報告

受章者

◆西原町赤十字奉仕団
 金色有功賞(活動年数20年)
 金城利子、城間春子
 銀色有功賞(活動年数15年)
 小波津晴江、崎原信子、平安信子、宮城美代子
※西原町赤十字奉仕団は、赤十字社員増強運動、NHK海外たすけあい募金活動等に協力・貢献しています。

◆自治会長
 感謝状(活動年数10年)
 糸数 栄吉(小波津自治会)
 感謝状(活動年数5年)
 城間 盛順(棚原自治会)、比嘉 利和(千原自治会)、糸数 正春(翁長自治会)、喜屋武 則政(桃原自治会※前任)
※各自治会長は、赤十字社員増強運動に協力・貢献しています。

令和2年
 沖縄県赤十字大会

2020/01/22 01:34

去る一月二十八日(火)に、本町の代表的な文化財である国指定史跡内間御殿で、防火訓練を行いました。訓練を行った理由として、首里城火災の影響もありですが、一月二六日が文化庁と消防庁が文化財防火運動の実施を呼びかけている「文化財防火デー」(※今年度で第六六回)の日であることが挙げられます。

この日がなぜ「文化財防火デー」に制定されたかというところ、昭和二十四年一月二六日に奈良県斑鳩町にある世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁面が焼損したことがきっかけになったようです。

全国各地の文化財が所在する地域では、この当日や、その前後の日程で、文化財防火運動が展開されており、本町もそれに合わせて実施しました。

ちなみに、本町では平成二六年度に内間御殿で「文化財防火デー」に合わせ、東部消防本部の協力を得ながら、嘉手苅自治会と合同で

文化財防火デー

文化財コラム

訓練を実施しています。

今回の訓練内容は、本町教育委員会の文化財担当部署で、火災発見、大声で周囲に危険を知らせる、二九番通報(想定)、消火器を使った初期消火の実施、といった流れで行いました。

文化財の防火に対する意識などを見直すよい機会となりました。

来年度以降も「文化財防火デー」に合わせて文化財の防火訓練を実施し、文化財を火災や震災などの災害から守るための意識を高めていきたいと考えています。

町民の皆様、まだ空気の乾燥する日や風の強い日があるかと思いますが、火の元には十分注意をしましょう。



防火訓練の様子(消火器による初期消火訓練)

問い合わせ

教育部 文化課

医療法人
 和み会

城間医院

内科

胃・大腸カメラ
 生活習慣病 など

心療内科

心の不調
 睡眠障害 など

西原中学校向かい
 電話:(098)945-4551

軽自動車等の抹消・名義変更等の手続はお済みですか？

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点における原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(以下「軽自動車等」といいます。)の所有者に対して課税される税金です。

軽自動車等を友人や業者に譲渡、解体もしくは盗難にあった場合は、速やかに名義変更等の手続をお済ませ下さい。手続を行わない場合は、車両台帳に所有者としての登録が残ったままとなり、令和2年度分の軽自動車税が課税されることとなります。

～3月末になると窓口がたいへん混み合います！ 早めのお手続をお願いします～

車種/排気量	抹消	名義変更	住所変更	手続窓口/お問い合わせ
原動機付自転車 ～125cc	・標識交付証明書 ・印鑑 ・ナンバープレート	・標識交付証明書 ・新・旧所有者の印鑑 ・自賠責保険証明書	※町外転出の場合 左記抹消手続参照 ※町内転居の場合 不要	西原町役場 総務部 税務課 ☎098-945-4729
小型特殊自動車 (ミニカー・ 農耕用作業)	・届出済証 ・印鑑 ・ナンバープレート	・届出済証(検査証) ・新所有者の住民票抄本 ・新・旧所有者の印鑑 ・自賠責保険証明書	・届出済証(検査証) ・新住所の住民票抄本 ・印鑑 ・自賠責保険証明書	沖縄県軽自動車協会 ☎050-3816-3126
軽二輪車 126cc～250cc	・自動車検査証 ・印鑑 ・ナンバープレート	・自動車検査証 ・新所有者の住民票抄本 ・新・旧所有者の印鑑	・自動車検査証 ・新住所の住民票抄本 ・印鑑	沖縄総合事務局 陸運事務所 ☎050-5540-2091
軽自動車	・上記書類	・上記書類 ・譲渡証明書	・上記と同じ	
小型二輪 251cc～	・上記書類	・上記書類 ・譲渡証明書	・上記と同じ	

※車種によって手続の窓口が異なります。ご確認の上、お手続をお願いします。

世界自閉症啓発デー(4月2日)

「世界自閉症啓発デー」は、カタル王妃の提案により、2007年12月の国際連合総会第76回本会議において採択されました。日本では「発達障害啓発週間」と合わせて、いろいろな取り組みを行っています。

発達障害には、自閉症・学習障害(LD)・注意欠陥多動性障害(ADHD)等があり、例えば、
 ①食べ物の好き嫌いが激しい ②特定の分野の学習に遅れが生じる ③落ち着きがないなどの特徴が挙げられます。

周囲の人々の理解がないと、本人に、パニック・いじめ被害・学業不振・不登校・家庭内暴力・非行・睡眠障害・うつ病・心身症などの精神や行動の面での2次的障害を引き起こすことがあります。

発達障害は、生まれつき何らかの原因で脳に特性があるため、成長・発達に凸凹や偏りが見られます(成長しないのではなく、成長の仕方に違いがあるということです)ので、早期発見・早期療育は、とても重要なことです。

やわらかな春の季節、自閉症をはじめとする発達障害について理解を深め、優しさの花を咲かせませんか？

「障がい者の自立を支える笑顔あふれるまち・西原町」

【お問い合わせ】 福祉部 健康支援課 障がい支援係 ☎098-945-5013



発達障害啓発週間(4月2日～8日)

納め忘れにご注意!

種目	納期限	口座振替日
学校給食費(3月分)	3月10日(火)	
保育所保育料(3月分)		
幼稚園保育料(3月分)		
預かり保育料(3月分)		
介護保険料(9期)	3月31日(火)	3月16日(月)

4月より子育て情報サイト「ゆいわらび」が町ホームページに移行します。

4月以降は、町ホームページ(<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>)トップページ右上バナー「子ども子育て支援ガイド」からご利用ください。



町内相談機関 ~悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください~

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。

※予約優先 時間/10時~16時(12時~13時を除く)

月 福祉相談【宮良律子】...生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談

火 障害福祉なんでも相談【儀間優子】...障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

水 法律相談【垣花豊順(弁護士)】...人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時~16時)

木 司法書士相談【名嘉章雄(司法書士)】...不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(※相談時間:14時~17時)

金 消費生活・家庭相談【玉那覇良江】...訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ西原町社会福祉協議会
事前予約 ☎945-3651 FAX946-6777
電話相談 ☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月~金曜 8時30分~17時15分(12時~13時を除く)

相談員 内間安延、新垣克枝、植前和代
問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 新垣朝憲
問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

人権相談

いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 與那嶺 等、呉屋正則、呉屋勝司、奥濱幸子
問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
相談員 中村
問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

宝くじの助成金で消防団備品の整備

住民の行うコミュニティ活動を推進しその健全な発展を図ることを目的として、(一財)自治総合センターが全国宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業(地域防災組織育成事業)において、東部消防組合消防団に消防団用資機材が整備されました。

消防団とは、それぞれ職業を持つたわら「自らの地域は自らで守る」という郷土愛の精神に基づき、災害対応などの活動にあたっています。今回整備された資機材を活用し、災害時の活動を円滑に実施できるよう訓練に取り組んでいきます。

コミュニティ助成事業により整備した資機材

- ・かんたんテント 3セット
- ・デジタル簡易無線機 8台



【対象者】西原町内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の方
【入会説明会】毎月第4金曜日(その日の祝日の場合は前日の日)に実施(14時~)西原町シルバー人材センター事務局にて
【任事内容】大工・左官・溶接・運転手などの技能分野職種、草刈・屋内外清掃・施設管理等の軽作業、女性を中心にした家事援助作業など
【講習会】草刈機操作等の講習会も実施しています。詳細は左記までお気軽にお問合せください。
【問合せ】(公社)西原町シルバー人材センター ☎(944)16999



【問合せ】農業委員会 ☎(945)5281
JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、たれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。



西原町シルバー人材センター会員募集

農業者年金について



「子ども平和合唱団」参加者募集!

音楽を通して「平和の心をつないでいきたい」と願う子どもたちの自主性を尊重し、積極的に平和や未来について考え、実践する機会を提供するため、「西原町子ども平和合唱団」を結成します。琉球大学教育学部の服部教授や学生の指導のもと、6月開催予定の「平和の約束コンサート」での発表を目指していきます。

募集対象:練習から参加できる小学生以上の子どもたち
募集期間:3月2日(月)~3月13日(金)
定員:30名程度(定員に達し次第締め切ります)
参加費:300円(資料や楽譜印刷等)
練習日程(予定):
3月...3/28(土)
4月...4/11(土)・4/18(土)
5月...5/9(土)・5/23(土)
6月...6/6(土)・6/13(土)・6/20(土)
リハ・本番...6/23(火)



※リハーサルと本番については日程変更となる場合があります。
※参加申込書及び詳細は町ホームページをご覧ください。

【問合せ】企画財政課 地域振興係 ☎098-945-4533・FAX946-6086

不発弾等探査の要望者募集

不発弾等探査を要望する方で、以下の条件をクリアしている土地に関して募集します。

- ①探査予定面積が100㎡を超える
- ②地主及び小作人が不発弾等探査・発掘工事に同意している。

【提出期限】3月13日(金)

※条件や提出物などの詳細は西原町HP(トップ→新着情報)で確認するか、下記にお問い合わせください。

【お問い合わせ・提出先】
総務部 生活環境安全課
☎098-945-5018



西原町初小規模多機能型居宅介護事業所 (にしはる)

(福)乙羽会 グリーンハウス西原

建設地:西原町字小那覇218番地

R2年度開設予定

・ケトン食・薬膳食
▶相談応じます。

開設準備室 ☎944-3266
準備室 室長 外間千賀子
西原町字翁長 562-1 102号

『家族信託』



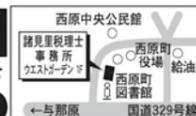
中頭郡西原町字桃原85番地
☎(098)945-9268
司法書士 宮城事務所

相続税の申告をお引き受けします

- ・相続について知りたい
- ・経営を数字で把握したい
- ・事前に何をすればいいのかわかるか?
- ・パソコンで記帳したい

諸見里利秀税理士事務所

西原町字与那城 267 ウェストガーデン1F
☎098-945-1101 秘密は厳守します





No. 287

生涯学習だより

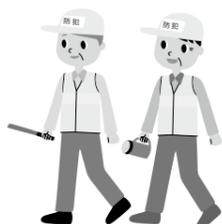
令和2年3月1日

児童館情報は
ここで
チェック!



夜間巡回指導 ボランティア募集

青少年の非行防止や事件・事故から守るため毎月第3金曜日と夏休み期間の毎週金曜日に町内を車両または徒歩で巡回し、青少年に帰宅を促しています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



集合場所: 西原町役場 町民広場西玄関
日時: 毎月第3金曜日、夏休み期間の毎週金曜日
集合: 21:15 巡回指導 21:30~23:00
持ち物: 懐中電灯
備考: 雨天時は中止となります

【問合せ】西原町青少年健全育成協議会 ☎098-945-5036

石川岳自然観察会

春の石川岳を散策しながら家族の絆を深めましょう!

日時: 令和2年3月15日(日) 9:00~14:25 (少雨決行)
場所: 石川青少年の家(石川岳登山Bコースを予定)
対象: 小学生以上の家族または個人(大人) 10組(20名程度)
費用: 一人500円
服装: 野外活動に適した服装(長袖・長ズボン)、山歩きに適した靴、帽子
持ち物: ナップザックやリュック等(登山中は両手を空ける必要があるため)、弁当、水筒、軍手、タオル、敷物(小さいもの)、カップ、(あれば)双眼鏡やカメラ、着替え等
申込: 下記連絡先へ直接電話で申し込んでください。
3月3日(火)~3月10日(火) ※9日(月)は休所日
【申込先】 県立石川青少年の家 ☎098-964-3263

図書館からのお知らせ



【世界の〇〇さん】

- ☆ぞうのヘンリエッタさん
- ☆木のすきなケイトさん
- ☆ベニーさん

【おかし】

- ☆プリンちゃんブラウニーとうさん
- ☆クッキー・サーカス
- ☆いちごパフェエレベーター

【こころ】

- ☆心ってどこにあるのでしょうか?
- ☆さかながこわいクジラ
- ☆わたしはヴァネッサと歩く



「利用者カード」の更新手続きについて

現在ご利用中の利用者カードは3月31日で有効期限が切れます。4月からの利用には利用者カードの更新手続きが必要となります。なお、更新時には電話番号の確認も行います。

対象者	カードの更新時に必要なもの
町民 (一般、中学生、高校生)	○住所、氏名が確認できるもの《免許証・保険証・住民票(発行日から3ヶ月以内)など》 ※いずれもない場合は、1ヶ月以内に発行された本人名義の公共料金明細書等 ※中・高・大学生は学生証(住所・在籍期間を記載のもの)でも可
町民 (小学生以下)	○下記の①、②のいずれかが必要です。 ①住所、氏名が確認できるもの《保険証・住民票(発行日から3ヶ月以内)など》 (保険証は写しでも可。ただし、名前と住所がわかるようにしてください) ②年賀状などの本人宛の郵便物(6ヶ月以内)

※町内の学校・企業に通学、通勤を理由として利用者カードを作成された方は図書館へお問い合わせ又は図書館ホームページをご確認ください。

返却する本はありませんか?

新年度に向けて準備をしているみなさま、返し忘れた図書館の資料(本・CD・DVDなど)がありましたら、早めのご返却をお願いします。 ※閉館時はブックポストをご利用ください。

3月の休館日 2日(月)、9日(月)、16日(月)、19日(木)、20日(金)、23日(月)、30日(月)

3月のおはなし会
・14日(土) 11時~
・22日(日) 11時~



【お問い合わせ】西原町立図書館 ☎098-944-4996 ※都合により、行事の日程等が変更になることがあります。

使用者も、労働者も、 必ずチェック最低賃金!

沖縄県最低賃金 ▶ 時間額790円
令和元年10月3日より

ご存じですか?
業務改善で賃金引上げ!
生産性向上支援 業務改善助成金
☎098-868-4403

無料で相談(電話・訪問・出張)
長時間労働、年休取得、同一労働同一賃金などの働き方改革について専門家が対応します。
☎0120-420-780



【お問い合わせ】
沖縄労働局賃金室 ☎098-868-3421

農地の貸し借りに 注意してください!

農地は売買する場合だけでなく、貸し借り(無償の場合も含む)する場合も、事前に農地法に基づく許可を取らなければいけません。たとえ当事者同士の合意があっても、許可を受けなければ農地法に違反することとなり、厳しい罰則が課されるおそれがあります。

- (1) 原状回復その他の違反行為の
是正措置が命じられる
- (2) 懲役または罰金が課される



使用者だけでなく、土地の所有者(貸した方)や施工した業者も罰則の対象となります。ご注意ください。

【相談・お問い合わせ先】
西原町農業委員会 ☎098-945-5281

令和元年度定期監査報告書(要旨)

西原町監査委員 砂川恵英・長浜ひろみ

監査の結果、概ね適正に執行されていると認められた。ただし、以下、事務処理の一部に改善を要する事項があったので速やかに対処していただきたい。

1. 長期継続契約の締結方法について

複数年にわたって契約を締結する場合は、翌年度の予算が議会において可決されたときに契約が継続することを契約書に盛り込む必要があるが、これが規定されていない事例が散見された。

2. 財務書類の適正な作成

契約締結後に作成すべき書類が作成されていない事例や所定の様式に従って書類が作成されていないケースが散見された。

3. 財政援助団体への補助金交付について

財政援助団体の実績報告書、総会資料等を精査したところ、その団体の事業規模、活動内容、会員数に対して妥当といえる補助額であるか疑問をもつものがあった。総合的に勘案して真に必要な補助であるか精査し、補助金交付とその金額が住民に理解を得られるものであるか十分検証してもらいたい。

※定期監査報告書の詳細は、西原町ホームページに掲載しています。
(トップページ→議会行政について→監査「定期監査報告書」)

就活のための講座を開催中!

【対象】西原町民 【定員】各講座10~15名 【場所】西原町役場内 会議室

◆就職セミナー(14:00~16:00) ※事前申込(電話)が必要です。

3月6日(火)	就職セミナー	+	個別相談	・就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート! ・個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。
---------	--------	---	------	---

※ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。 ※就職セミナーは都合により変更となる可能性があります。申込の際にご確認ください。

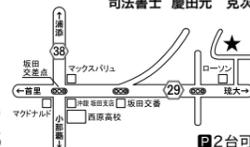
【申込先・お問い合わせ】西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎098-945-4540

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

相続・土地、建物 会社の登記・法律相談

けだもと 慶田元司法書士事務所

営業時間:月~土 8:30~18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)
☎098-944-2582・☎090-8291-4095



高齢者活躍人材確保育成事業

シルバー人材センター会員大募集

西原町内にお住まいの、60歳以上の方ならどなたでも会員に登録できます。

一緒にお仕事しませんか!

【お問合せ】(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
沖縄県浦添市伊祖1-33-1 (098)871-0330